

笠間市 一般廃棄物 処理基本計画

平成30年3月



ごあいさつ

笠間市は茨城県の中央部に位置し、北西部は八溝山系から連なる山々、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯など緑豊かな自然環境を有しており、南東部にかけて広がる、概ね平坦な台地に市街地や農業地域が形成されています。また、東西方向には北関東自動車道、南北方向に常磐自動車道が通り、東京圏と本市を結ぶＪＲ常磐線と、栃木方面を結ぶＪＲ水戸線が走っており、自然や交通機関に恵まれたまちとして発展してきました。

しかし、近年の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは生活の豊かさと便利をもたらしてきましたが、一方で地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、近年のライフスタイルを見直し、社会における物資循環を確保するとともに、天然資源の消費を抑制するなど循環型社会を目指さなければなりません。

そのため、本市では、平成２８年３月に策定された「第２次笠間市環境基本計画」の廃棄物に係る施策を具体化するために、今後の一般廃棄物の処理における課題解決の方策を見極め、更なる排出抑制・再資源化、ごみ処理体制の統一化、生活排水処理率の向上、効率的なし尿及び浄化槽汚泥処理体制のあり方等について検討し、１０年先（平成３０年～３９年）を見据えた「笠間市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

今後、市においては、本計画をもとに一般廃棄物に係る市の責任と役割を明確にし、本計画に定めました基本理念や目標を達成するために、行政としての強い姿勢を打ち出し市民や事業者とともに取組み、その進捗状況について広く周知してまいります。

結びに、この基本計画の策定に貴重なご意見、ご提言を賜りました笠間市環境審議会委員の皆様、アンケートに貴重なご意見をいただきました多くの市民や事業者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成３０年３月

笠間市長 山口伸樹

目 次

第 1 編 計画策定の基本的事項

第 1 章 計画の概要	1
第 1 節 計画策定の目的	1
第 2 節 計画の基本的事項	2
第 2 章 地域の概要	4
第 1 節 自然的状況	4
第 2 節 社会的状況	7
第 3 節 将来計画	16

第 2 編 ごみ処理編

第 1 章 ごみ処理の現状及び課題	23
第 1 節 ごみ処理の現状	23
第 2 節 ごみの排出量及び処理量の見込み	57
第 3 節 ごみ処理行政の動向	63
第 4 節 ごみ処理の課題	66
第 2 章 ごみ処理の基本方針	68
第 1 節 ごみ処理に係る理念	68
第 2 節 ごみ処理の基本方針	69
第 3 節 ごみ処理の目標	71
第 3 章 ごみ処理基本計画	73
第 1 節 基本的事項	73
第 2 節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項	78
第 3 節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	81
第 4 節 ごみの適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項	83
第 5 節 ごみの処理施設の整備及び在り方に関する事項	100
第 6 節 その他ごみの処理に関し必要な事項	101
第 7 節 スケジュール	103

第3編 生活排水処理編

第1章 生活排水処理の現状及び課題	105
第1節 生活排水処理の現状	105
第2節 し尿及び浄化槽汚泥処理の状況	109
第3節 生活排水処理施設の状況	124
第4節 生活排水処理の課題	132
第2章 生活排水処理の基本方針	136
第1節 生活排水処理に係る理念	136
第2節 生活排水処理施設整備の基本方針	137
第3節 生活排水処理の目標	138
第3章 生活排水処理基本計画	139
第1節 将来の生活排水処理体系	139
第2節 生活排水の処理主体	140
第3節 生活排水の処理計画	141
第4節 し尿・汚泥の処理計画	148
第5節 事業を円滑に進めるための施策	152
第6節 行財政のあり方	153
第7節 その他生活排水の処理に関し必要な事項	154
第8節 スケジュール	156

資料編

資料1 一笠間市環境審議会

資料2 一計画の策定体制と経過

資料3 一将来推計

資料4 一用語解説

(注) 本計画における廃棄物及び資源物の量等の実績値又は推計値の取扱いについては、原則として表示単位未満を四捨五入しています。統計上(t、g、日量、年間の量等、表示単位の相違による誤差等)及び表示単位未満の四捨五入の取扱いの関係から表内合計、年間の数値等について一致しない場合があります。